



(生 108)

令和3年1月27日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽鳥



令和3年4月以降のWeb講習会の取り扱いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うインターネット回線を用いた講習会等の日本医師会生涯教育制度における取り扱いにつきましては、令和2年4月24日付（生4）にてご案内申し上げました。また、令和2年8月25日付（生51）「Web講習会に関するQ&A（2020.8.25改訂版）について」のQ2およびA2において、Web講習会の許可期間を「令和3年3月31日までの時限措置」としておりました。

新型コロナウイルスにつきましては、今日も感染拡大が続いており、地域によっては、緊急事態宣言が発出されるに至っております。かかる状況におきまして、医師が学習する機会として、従来のように会場に参加者に集まっておられ、演者が講演を行うといった形式の講習会等は、なお開催が困難であるといわざるを得ません。

他方、前述のとおり、Web講習会の許可期間を「令和3年3月31日までの時限措置」としていることから、多くの医師会から許可期間を延長していただきたいとのご要望を頂戴しているところです。

以上を踏まえ、日医生涯教育制度におきましては、令和3年4月1日以降もWeb講習会にて単位・CCの付与を認めますことを取り急ぎご連絡申し上げます。

なお、現在、開催されているWeb講習会については、令和2年4月24日付（生4）にて「Web講習会開催に当たっては、受講者の参加が確認できる場合、日本医師会生涯教育制度における単位・CCを付与することとする」とし、また、令和2年8月25日付（生51）および令和2年9月3日付事務連絡（生55）「Web講習会に関するQ&A（2020.8.25改訂版）の一部改正について」により、出席（視聴）の確認方法等の具体的な取り扱いをお示ししておりました。このたび、

日医生涯教育制度として、令和3年4月1日以降も Web 講習会を認めるにあたっては、当面、下記のとおり取り扱っていただきますようお願いいたします。

そのうえで、下記ログイン・ログアウト（出退）の記録をもとにした具体的な受講管理のあり方につきましては、現在、会内で調整中であり、決定次第、改めてご連絡申し上げますので、ご承知置きくださいますようお願い申し上げます。

追って、本 Web 講習会の取り扱いは、日医生涯教育制度に限った取り扱いであり、日本医師会認定産業医制度、日本医師会健康スポーツ医制度、日医かかりつけ医機能研修制度など他の制度における研修会や講習会等の取り扱いとは異なる可能性がありますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 主催者は、Web 講習会開催に当たって、各受講者のログイン・ログアウト（出退）の記録を保存すること。
 2. Web 講習会終了に際しては、受講者がログアウト（退出）する時間を確保するため、主催者は Web 講習会終了後 30 分間、通信を切断することなく、通信状態を維持すること。
 3. 主催者は、Web 講習会開催にあたり、ログイン・ログアウト（出退）の記録を保存すること、および、Web 講習会終了後 30 分を経過すると受講者によるログアウト（退出）情報が記録されないので、Web 講習会終了後 30 分以内に、確実にログアウトするよう受講者に対し周知徹底すること。
 4. Web 講習会開催にあたり、研修管理システムへの入力は、これまで同様、以下のとおりとする。
 - (1) 「講習会名」欄の講習会名の最後に「(Web 講習会)」と入力する。
 - (2) 「会場」欄には、主たる配信場所を入力する。その際、配信場所の最後に「(Web 講習会)」と入力する。
- 【例】日本医師会館（Web 講習会）
- (3) 主たる配信場所は以下の例による。
 - 1) 会館、ホール、大学、病院等の公共施設およびこれに準じる施設として広く周知されている場合は、その施設名
 - 2) 住居、事務所など個人所有およびこれに準じる場所の場合は、その場所が存在する都道府県または市区町村
 - (4) 複数の都道府県にまたがって Web 講習会を配信する場合も同様に取り扱うものとする。

以上